

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月30日
【会社名】	SMN株式会社
【英訳名】	SMN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原山 直樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03-5435-7930
【事務連絡者氏名】	執行役員 鈴木 勝也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03-5435-7930
【事務連絡者氏名】	執行役員 鈴木 勝也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年4月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

のれんの減損損失の計上（連結決算）

中長期戦略の再定義により、デジタルソリューション領域の将来計画を見直したことに伴い、当社グループが保有するのれんの回収可能性を検討したところ、のれん等の減損損失として1,124百万円を特別損失として計上いたしました。

子会社株式の評価損及び連結子会社に対する貸付金に係る貸倒引当金繰入額の計上（個別決算）

上記に記載したのれんの減損損失の計上に伴い、当社が保有する子会社株式について子会社株式評価損1,527百万円を個別決算の特別損失として計上するとともに、連結子会社に対する貸付金に係る貸倒引当金繰入額55百万円を営業外費用に計上いたしました。なお、当該子会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期において、以下のとおり減損損失及び子会社株式評価損を特別損失として計上するとともに、貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上いたしました。

（連結決算）

減損損失 1,124百万円

（個別決算）

子会社株式評価損 1,527百万円

貸倒引当金繰入額 55百万円

以 上